

2020年4月9日

理事、支部長、チーム代表 各位

一般社団
全日本少年硬式野球連盟
理事長 高田



理事長通達

練習禁止について

日頃は当連盟の活動にご協力頂きまして誠にありがとうございます。
さて、4月7日（火）に緊急事態宣言が発令され、5月6日（水）まで
東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県では緊急事態措
置が実施されます。

緊急事態措置の対象は7都府県のみですが、新型コロナウイルスによる感
染拡大を防ぐため、国民一人一人の行動変容が求められています。
そこで、連盟は全国の加盟チーム各位の練習を全面禁止といたします。

先日加盟チーム各位には4月30日（木）まで練習試合、遠征、合宿など
の感染リスクを伴う活動を自粛するように要請しましたが、更に強力な措
置が必要だと判断し、4月13日（月）から5月6日（水）まで全ての練
習を禁止といたします。

これはチームのみならず国民の健康、生命を守るための措置ですので、
違反した場合は連盟として処分を下します。

大変困難な状況ではありますが、一刻も早く感染拡大を終息させるため、
連盟からの要請に加え、各地方自治体の指示、要請に従って行動して頂き
ますよう、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。